

◎必ず提出前に確認のうえ記入して下さい

計 画 日 : 令和 年 月 日	申請事業所名	
完 了 日 : 令和 年 月 日	助成金担当者名又は 社会保険労務士 (提出代行・事務代理)	
今 回 基 準 日 : 令和 年 月 日	TEL	
賃金締切日 日 / 支払日 (当・翌)月 日		

【地域雇用開発助成金(地域雇用開発コース・能登半島地震特例)】

【第2回・第3回支給申請】《提出書類 チェックリスト》

★…各申請書は厚生労働省のHPよりダウンロードできます。(「厚生労働省 雇用関係助成金」で検索)

No.	提出書類・添付書類	事業主 チェック欄	労働局 チェック欄
1★	【地様式第11号】「(地域雇用開発コース)第2回及び第3回支給申請書」(R5.4.1版)	☐	☐
2★	【地様式第12号】「(地域雇用開発コース)事業所状況等申立書」(R6.7.1版)	☐	☐
3★	【共通要領 様式第1号】「支給要件確認申立書」※提出時の最新版	☐	☐
4	労働局から送付された以下の書類のコピー * (地様式第9号)「(地域雇用開発コース)支給決定通知書」(写) * (地様式第15号)「(地域雇用開発コース)対象労働者認定通知書」(写) * (地様式第8号)「(地域雇用開発コース)完了届」(写)	☐	☐
5	対象労働者の出勤簿・タイムカード(写 ※対象者別) ※完了日又は前回支給基準日から今回支給基準日の属する月分全て	☐	☐
6	対象労働者の賃金台帳(写 ※対象者別)※出勤簿等と同じ月分全て 例)賃金締切日が月末、支払日が翌月10日、基準日が1月15日の場合→2月10日支給分	☐	☐
7	雇用契約書(写)又は労働条件通知書(写) ※支給基準日時点で適用されている分	☐	☐
8	(チェックリスト別添)「割増賃金確認表」 ※支給基準日の属する月の分(補充者については雇入れ以降最も残業が多い月)	☐	☐
以下、対象労働者の補充を行った場合		事業主 チェック欄	労働局 チェック欄
9★	【地様式第13号】「(地域雇用開発コース)対象労働者申告書」(R5.4.1版)	☐	☐
10★	【地様式第14号】「(地域雇用開発コース)対象労働者雇用状況等申立書」(R7.4.1版)	☐	☐
11	(補充者)雇用契約書(写)又は労働条件通知書(写) ※雇入れから支給基準日までの間に変更が生じているものは全て	☐	☐
12	(補充者)出勤簿又はタイムカード(写) ※雇入～支給基準日の属する月の分 ※出勤初日を蛍光ペンでマークして下さい。	☐	☐
13	(補充者)賃金台帳(写) ※雇入～支給基準日の属する月の分	☐	☐
14	(補充者・ハローワーク紹介の場合)紹介状(写)又は募集に係る求人票控(写) (補充者・職業紹介事業者の紹介の場合)職業紹介証明書 (補充者・災害関係離職者を再度雇い入れする場合)「災」離職票(写)	☐	☐
15	(離職者)退職願 ※離職者の離職日以前に補充者を雇い入れている場合のみ	☐	☐

【ご注意ください】

- ・不足や不備がある場合は、原則、受理ができません。
- ・申請の内容によっては、上記の他に、石川労働局が必要と認める書類を求める場合があります。
- ・申請内容について他の補助金等との併給を調整するため県・地方自治体等各行政庁と共有することがあります。

【問い合わせ先】

石川労働局職業安定部職業対策課 (TEL 076-265-4428)